

国民年金

学生のみなさんへ

収入が少なく、毎月の保険料を納めるのが難しいときは、学生納付特例制度の申請手続きを

●学生の方で本人の所得が一定額以下の場合に、申請して承認を受けることにより、保険料の納付が猶予されます。

●夜間部、定時制課程、通信制課程および各種学校（修業年限1年以上）の学生も対象となります。

●承認期間は、平成20年4月（又は20歳の誕生日）から平成21年3月までです。

【注意】承認期間は、老齢・障害・遺族基礎年金を受給するための資格期間には算入されませんが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

▼必要なもの＝年金手帳・在学証明書又は学生証（コピー可）・印かん・代理人が申請する場合は、運転免許証、保険証など

●問い合わせ先＝

⑤保険課 国保年金係

☎9134

年金に関する一般的なお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ
☎0570(05)1165

※IP電話（ひかり電話）・PHSからは『03(6700)1165』にお電話ください。



▼受付時間＝

・月～金曜日

午前8時30分～午後5時15分【ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7時まで】

・第2土曜日

午前9時30分～午後4時（祝日及び12月29日～1月3日はご利用できません）

※通話料金は一般固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用いただけます。ただし、携帯電話の場合は、全額発信者負担となります。

年金記録ネットで確認できます

現在、社会保険庁では、インターネットを通じてご自身の年金加入記録や保険料の納付状況を24時間365日いつでも閲覧できるサービスを実施しております。

閲覧するには、ユーザーID・パスワードの取得が必要になります。ユーザーID・パスワードの発行申し込みは社会保険庁ホームページサービスをご覧ください。

【注意】

○このサービスは、すでに老齢年金を受けている人（年金が決定されて停止中の人を含みます）共済組合等に加入している人はご利用いただけません。

○不特定多数の人が利用するパソコンでは、入力・閲覧したデータが残ってしまうことがあります。不特定多数の人が利用するパソコンでは、ご利用しないようにおすすすめします。



マイバッグでレジ袋を減らしましょう！

マイバッグを買い物に持って行けば、1世帯あたり1年間で、およそ58kgの二酸化炭素を減らせます。お気に入りや自作のバッグを使えば、買い物がより楽しくなります。あなたもマイバッグを使うことからエコ活動を始めてみませんか？



写真は、中央公民館の手芸教室にて、ステンシル技法で作られたマイバッグです。このような教室を利用してマイバッグを作るのもおすすめです。



▼問い合わせ先＝

住民生活課 生活環境係 ☎9131

中央公民館 ☎3510